

発委第9号

発 案 書

美濃桃山陶の聖地『大萱の里』の保全趣意書に賛同する決議

上記の事件について、別紙のとおり発案する。

平成25年12月5日提出

提出者 可児市議会総務企画委員会
委員長 山田 喜弘

可児市議会議長 川上 文浩 様

美濃桃山陶の聖地『大萱の里』の保全趣意書に賛同する決議（案）

リニア中央新幹線が久々利大萱地区において地上部を走行して通過する計画が本年9月に中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書で示された。

市長は、美濃桃山陶の聖地『大萱の里』を保全するため、事業者である東海旅客鉄道株式会社に対して計画を変更し、地下トンネルとするよう要望してきた。

そして11月25日に「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に対する意見の概要及び当該意見についての事業者の見解」が事業者から示されたが、久々利大萱地区における計画は変更されることはなく、準備書と同様に地上部を走行することが示された。

事業者から示されたとおりにリニア中央新幹線建設が行われることになれば、この聖地を構成する重要な要素である環境や景観を保全することができない。

可児市の「誇り」であるこの聖地を守り、後世に引き継いでいかなければならない。

このため、二元代表制の両輪である議会が市長と同じ目的に向かい舵をとることで、保全活動の大きな推進力になると考える。

また、リニア中央新幹線は早ければ来年度にも着工すると言われており、早急に保全活動を始めなければ、時機を逸することになりかねない。

以上の理由から、「美濃桃山陶の聖地『大萱の里』の保全趣意書」に賛同すること、趣意書に市長と名を連ねて署名して『大萱の里』の保全活動を推進することを決議する。

美濃桃山陶の聖地「大萱の里」の保全趣意書

岐阜県可児市の久々利大萱地区は、遡ること約400年前、志野茶碗国
宝「卯花塙」をはじめ、桃山期の茶の湯の世界で一世を風靡した黄瀬戸、
瀬戸黒、織部など、世界に誇るべき名陶を生み出した地であり、昭
和5年には、荒川豊蔵が日本の陶磁史を覆す大発見をし、志野焼を復活
させて人間国宝となり、生涯を過ごした地でもあります。当地区は、今
に繋がる日本文化を創出した里であり、2つの国宝「卯花塙」「荒川豊
蔵」を育んだ、いわば美濃桃山陶の聖地です。この大萱地区の独自のバ
ワ一は、現代にも受け継がれ、多くの陶芸家が居宅や窯を構え、創作活
動がなされています。

今、この美濃桃山陶の聖地に大きな波紋が広がっています。先般、リ
ニア中央新幹線のルートが公表されました。路線の大部分がトンネルで
通過する計画になっていますが、可児市内で唯一、大萱地区で地上部を
通過する計画となっているのです。

大萱地区には、数々の名陶を生み出してきた歴史と文化があり、希少
な動植物が生息する自然もあります。これらを長年にわたり育くみ続け
てきたのは、古からこの地が受容してきた、光、水、土、香り、風、音、
山なみ、静寂、そして人の営みであり、その様々な素材が結び合うこ
とで「大萱の里」という空間を作り出しているのです。この空間が醸し出
す「空気」こそが、我が国が世界に誇る文化芸術の「景色」を生み出し
続けているのです。そして、今なお、その「空気」を体感できる希有な
場所であり、この地に立てば、自然と人との共生によってのみ創造する
ことのできる、日本独自の芸術の拠り所を知ることが可能なのです。

史跡等の指定地のみならず、周辺環境を重要視し、その空間を保全し
ていくことは、我が国の史跡等文化財保護の基本的な理念であります。
この「大萱の里」を世界に誇るべき里として未来に継承していくことは、
我々の責務であると考えます。

先人から引き継いだ大萱地区の「空気」が、リニア中央新幹線によっ
て破られることは、代償として大き過ぎます。可児市は、この「空気」
が損なわれないことを切に望んでいます。

リニア中央新幹線の計画において、大部分がトンネル部となっている
中で、大萱地区を地上部とした理由はあるにしても、大萱地区をトンネ
ル部にすることは十分可能であると考えます。

以上のことから、大萱地区について地上部からトンネル部への変更が
必要であると確信しております。

今般、この願いに対してご賛同いただきたく、ご署名やご一言賜れば
幸いに存じます。ご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成 25 年 11 月 吉日

可児市長 富田成輝

このたび岐阜県可児市長から出された、「美濃桃山陶の聖地『大萱の里』の保全趣意書」に賛同し、以下のとおり署名します。

平成 年 月 日

可児市長 宛

ご住所

ご芳名

_____ (印)

<ご意見>

ご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。